

おかげさまで 開業14周年 ありがとうございます

地引労務管理事務所

事務所便り 2022年9月号

3年ぶりの行動制限のない夏休みでしたが、みなさまはいかがお過ごしになられたでしょうか。私は台風と早めのUターンラッシュの影響で結局、行楽には行かずに大人しくしていました。観光業や飲食業といったコロナ禍で経済的な影響が大きかった業界の景気が少しでも良くなり、日本全体で元気が出ると良いですね。

今月のトピックスにも上げていますが、最低賃金が大幅に上がります。物価高騰の影響が大きいところですが、特にパート労働者の多い企業では少なからず影響も出るかと思えます。特に来月より社会保険の適用が拡大される常時100人超の企業にとっては厳しいですね。

気温の寒暖差が大きくなる季節でもありますので、体調管理をしっかりとしていきたいですね。

9月のトピックス

- ・ 東京都の令和4年度最低賃金について
- ・ 雇用調整助成金の特例措置について
- ・ 厚生労働省の23年度予算概算要求案について

東京都の令和4年度最低賃金について

東京都最低賃金（地域別最低賃金）の改正につきまして、東京労働局長は、東京地方最低賃金審査会に諮問を行い、同審議会の答申を受け、東京都最低賃金を31円上げて時間額1,072円とする決定を行い、9月1日に官報公示を行いました。効力発生日は令和4年10月1日となります。

雇用調整助成金の特例措置について

政府は9月末まで雇用調整助成金の特例措置として最大で1人1日あたり1万5,000円としている支給上限を、10月から1万2,000円に引き下げます。11月末までを予定しており、12月以降の支給要件については感染状況等を踏まえて検討し、通常額（8,355円）へ段階的に縮小する方向です。

厚生労働省の23年度予算概算要求案について

厚生労働省は総額33兆2,644億円とする23年度予算概算要求案を自民党の厚労部会に提示しました。特に、政権が重要政策として掲げる「人への投資」を進めるため、関連予算で1,101億円を計上し、デジタル人材の育成の強化、「学び直し」を促進する環境の整備、人手不足業種への労働移動促進等により、成長力・生産性の向上につなげるねらいです。

地引労務管理事務所

東京都小平市美園町 2-21-15-204

E-MAIL: jibiki@jibiro.info

URL: <http://jibiro.info/>

TEL/FAX: 042-343-1363

移動オフィス: 090-2907-3545